

学校施設の耐震化の推進について

学校施設課

1 趣旨

本市では、地震発生時の児童・生徒の安全と、地域住民の避難所を確保するための学校施設の耐震補強工事に併せて、安全で快適な教育環境の創出を図るため、設備の更新なども伴う校舎の改築事業や大規模改造事業等を行うことを方針としてきた。

こうしたなか、本年4月の「平成28年（2016年）熊本地震」では、震度7の前震と本震が連続して起こったほか、余震がいまだに収まらないなど、今までの想定を超える地震災害が発生した。

本市も市内に呉羽山断層が存在し、今後、今回の地震と同様の地震災害の発生も想定されることから、このたび従来の方針を改め、耐震補強工事のみを優先して行うこととし、学校施設の耐震化率100%の早期達成を目指す。

2 今後の方針

学校施設の耐震化については、次のとおり方針を改め実施することとする。

- (1) 原則、耐震化率100%を達成するまで、耐震補強工事のみを最優先とする。
- (2) 耐震補強工事に当たっては、筋交いを入れる等の工法を取り、平成29年度から、概ね5年程度を目途に、速やかな完了を目指す。
- (3) 大規模改造事業で、現在、着手している学校については、継続して事業を実施する。未着手の学校については、耐震補強工事のみを優先して実施する。
- (4) 耐震補強工事のみを実施した学校については、耐震化がすべて完了した後に、大規模改造を順次、実施する。

3 耐震補強工事実施スケジュール

実施設計 平成28年度 小学校2校
平成29年度～平成30年度 小学校6校、中学校4校

工 事 平成29年度 小学校2校
平成30年度～平成33年度 小学校6校、中学校4校

平成28年4月現在で耐震化が必要な学校

校舎（25校）

	改築予定校	大規模改造予定校	
小学校 15校	浜黒崎、速星	着手済み	奥田、奥田北、太田、倉垣、上滝
		未着手 (耐震補強工事のみを優先)	堀川、熊野、月岡、寒江、水橋西部、水橋東部、上条、大久保
中学校 10校	岩瀬 八尾、杉原（統合検討中）	着手済み	大泉、水橋、速星
		未着手 (耐震補強工事のみを優先)	東部、西部、和合、上滝

体育館（6校）

	改築予定校	大規模改造予定校
小学校 1校		上滝
中学校 5校	水橋、速星 八尾、杉原（統合検討中）	上滝

【用語解説】

改築	老朽化により構造上危険な状態にあったり、教育上、著しく不適当な状態にあたりする既存の建物を建て替えること。
大規模改造	経年劣化した建物の部分又は全体の原状回復を図る工事や、建物の機能・性能を求められる水準まで引き上げる工事を行う。 既存の学校建物を建て替えずに改修すること。
耐震補強工事	既存建物に、耐震壁や筋交い等を設け、耐震性の向上を図ること。

市立学校の耐震化の状況等について

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

		全棟数 非木造で2階 建以上また は200㎡超 木造で500㎡ 超 (A)	新耐震及び耐 震補強済棟数 (B)	耐震化の必要な Is 値 0.7 未満の棟数			耐震化率 (B÷A)	
				Is 値				
				0.3 未満	0.3 以上 0.6 未満	0.6 以上 0.7 未満		
小学校 (65校)	校舎	225	184	41	2	39	0	81.8%
	体育館	78	77	1	0	0	1	98.7%
中学校 (26校)	校舎	108	86	22	1	19	2	79.6%
	体育館	50	45	5	1	3	1	90.0%
計		461	392	69	4	61	4	85.0%

※工事中につき、未使用になっている棟については、棟数の計上から除く。

今後の耐震化率の推移について

単位：%

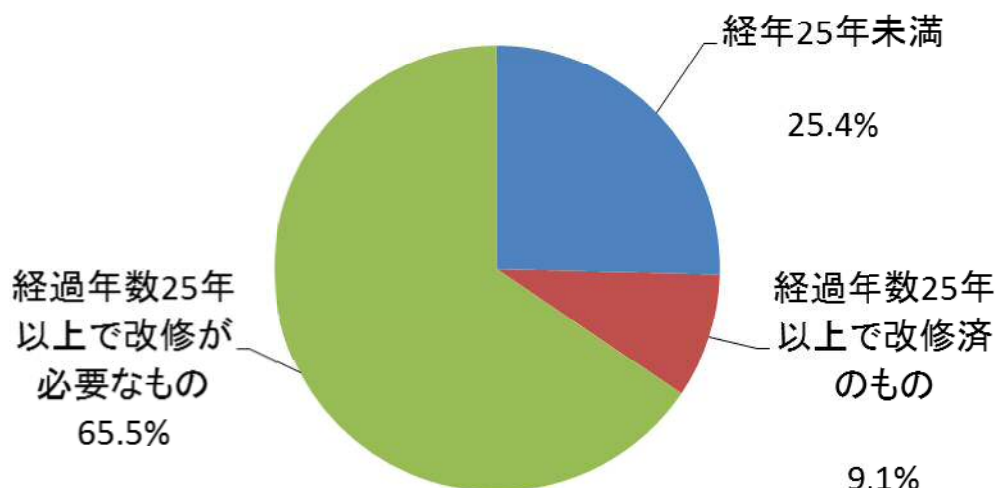
23 年度末	24 年度末	25 年度末	26 年度末	27 年度末	28 年度末 (見込み)
76.1	79.4	81.3	83.2	85.0	86.7

(参考)

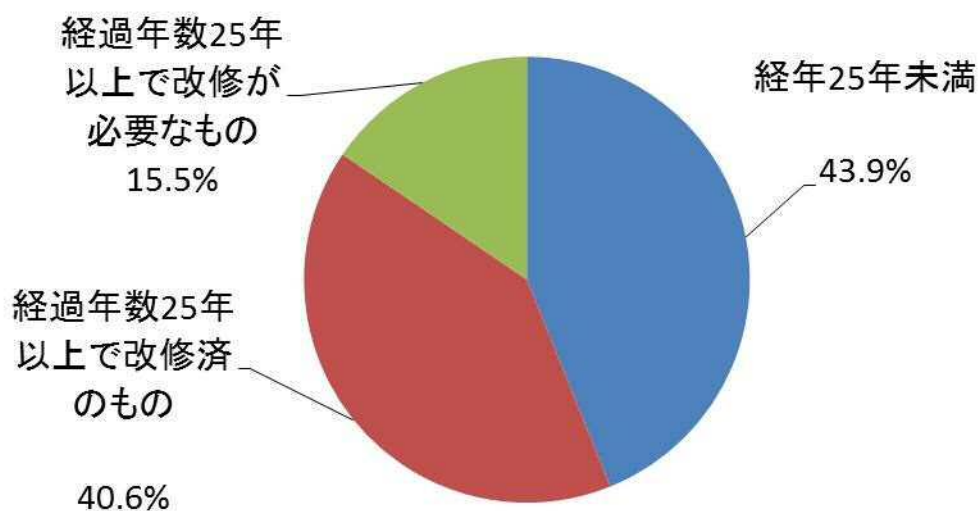
- ① 国の耐震化率 (H28.4.1 現在) : 98.1%
- ② 県の耐震化率 (H28.4.1 現在) : 93.6%

公立小中学校の建設年別保有面積割合 全国と富山市との比較

全国 H26.5.1 現在 「公立学校施設調査」平成 26 年度文部科学省より



富山市 H27.5.1 現在



全国の公立小中学校施設では、建築後 25 年以上を経過し改修が必要な建物の保有面積は約 7 割を占めており、今後、改修・改築の需要が高まると見込まれている。

富山市は、これまでも耐震化に併せ、建物の改築、大規模改造を行い、老朽化対策や学習環境の改善に取り組んでおり、耐震補強・大規模な改修が必要な建物は、残り 15.5%となっている。また、経過年数 25 年以上で改修済みのもの（大規模改修・耐震補強済や耐震性のある建物）についても屋上防水や外壁補修等を計画的に取り組み、建物の維持管理に努めている。

小学校における英語教育について

学校教育課

社会のグローバル化が急速に進展する中で、国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとって極めて重要であり、コミュニケーション能力のさらなる育成を図るため、英語教育改革が求められている。

現在、文部科学省では、小学校からの外国語活動を必修化しているところがあるが、本市では、独自の事業を実施することより、さらなる国際化に対応できる人材の育成を図っている。

○文部科学省の指針

現行の学習指導要領（小学校においては、2011年（平成23年度）から全面实施）

- ・ 小学校5・6年生で週1コマ（年間35単位時間）の「外国語活動」を必修化



次期学習指導要領（小学校においては、2020年（平成32年度）から全面实施）

- ・ 小学校5・6年生の英語の教科化（年間70時間程度）
- ・ 小学校3・4年生の外国語活動の開始（年間35時間程度）

○富山市の取り組み

1 ネイティブスピーカーふれあい事業（富山市独自）

- ・ 平成24年度から、一部の小・中学校に「ネイティブスピーカー（国際交流推進員）」を配置し、子どもたちが、英語にふれる機会を増やす。

2 小学校教員海外語学研修事業（富山市独自）

- ・ 平成27年度から、小学校教員2名を1か月程度、オーストラリアに派遣し、英語能力と指導力の向上を目指す。

3 外国語指導助手配置事業

- ・ 平成2年度から、外国語指導助手ALT（Assistant Language Teacher）を配置し、市内の小中学生の英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、市の英語教育及び国際理解教育を推進する。

1 ネイティブスピーカーふれあい事業

(1) 概要

- 英語を公用語とするフィリピン共和国から、20歳代前半の若者を「国際交流推進員」として採用し、市内の小・中学校に配置。
- 推進員は、週1コマの外国語活動だけでなく、社会科、理科、生活科の調査・観察等の活動に参加したり、休み時間、給食、掃除等全ての時間を子どもたちとともに過ごしたりするなど、学校生活の中で、常に外国人とコミュニケーションを図ることができる環境をつくっている。

(2) 配置実績及び計画

配置開始時期	学校名	配置人数
平成 24 年 10 月	芝園小学校	1 名
	芝園中学校	1 名
平成 25 年 9 月	中央小学校	1 名
平成 27 年 9 月	奥田小学校	1 名
平成 28 年 9 月	奥田北小学校	1 名
		計 5 名

(3) これまでの成果

- 外国語活動で習った英語表現をすぐに使える場面が身近にあることで、多くの子どもたちが実際に英語を使用し、伝わる喜びを実感している。
- 英語が話せなくても、身振り、手振りを使って、推進員とコミュニケーションを図る子どもたちが増えている。
- フィリピン共和国の文化や自然、風土等について、子どもたちに英語で伝える活動を行うことにより、異文化にふれる機会となっている。
- 教員自身が推進員とのコミュニケーションを通して、異文化理解が深まり、それを子どもたちに還元することができる。
- 推進員にとっても、本事業での経験が日系企業や貿易関係の就職等に有利に働いている。

(4) 今後の方向性

- 推進員を既に配置している小・中学校から好評を得ていることを受け、今年9月から、新たに奥田北小学校にも1名を配置する。
- 小学校長会から事業拡充への要望もあり、新学習指導要領の段階的先行実施（H30, H31）に向けて、推進員を増員して英語教育の充実を図りたい。
- また、11月には推進員の出身大学である「アジア・太平洋国際大学」を訪問し、これまでの謝意を表すとともに、今後の事業の見通しや、推進員の採用条件等の協議を行う。

2 小学校教員海外語学研修事業

(1) 概要

- ・ 小学校教員2名を、オーストラリア・ビクトリア州のEALプログラム（英語を母国語としない生徒への英語授業）を実施している初等中等一貫校に、小学校の夏休み期間1か月派遣する。
- ・ EALプログラムを参観し、実習を行うことで、英語指導法の理解を深める。
- ・ 学校とホーム・ステイの現地研修を通して、英語運用能力の向上を図り、帰国後の小学校外国語活動の指導改善・向上に役立てる。

(2) 研修実績及び計画

年度	日程	研修先	派遣者
平成27年度	7月27日 富山発 8月27日 富山着	オーストラリア・ビクトリア州 「バルコムグラマースクール」	小学校教諭2名 (男女各1名)
平成28年度	7月25日 富山発 8月25日 富山着	〃	〃 (女2名)

(3) これまでの成果

- ・ 文化が異なるオーストラリアの学校で、実際に授業を参観し、実習を行うことで、教員の子どもへのかかわり方、学習指導の在り方等の違いにふれ、これまでの外国語活動の進め方を見直す機会となった。
- ・ 帰国後、英語を活用し、「思いを伝えること」に重点を置いた外国語活動の授業となるように、学習展開の工夫に努めている。
- ・ 平成27年度の派遣教員の一人は、今年度、英語専科教員となり子どもたちに英語を指導するとともに、英語教育に関する研修会で中心として活躍している。

(4) 今後の方向性

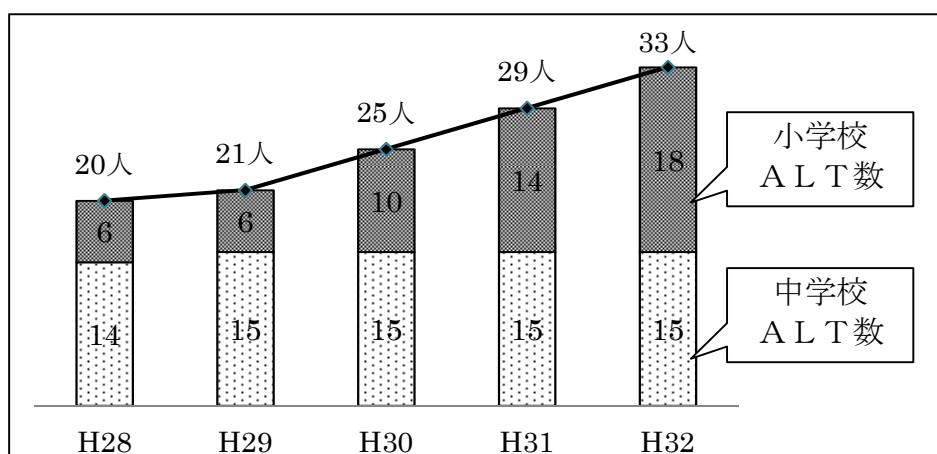
- ・ 平成28年度の派遣教員、派遣教員の勤務する小学校の管理職、バルコムグラマースクールの研修担当者等の意見を参考に、次年度以降の事業の改善に活かす。
- ・ 文科省「英語教育の在り方に関する有識者会議」の審議において、地域の中心となる英語教育推進リーダーに中学校英語担当教員等を活用する案も出ており、小学校教諭2名に加え、中学校教諭1名も派遣することも検討していきたい。

3 外国語指導助手配置事業

(1) 概要

- ・ 小学校外国語活動及び中学校英語科の授業において、担任や英語担当教員とチーム・ティーチングで指導するALTを配置する。
- ・ ALTの配置により、各校の外国語教育の指導体制を強化している。

(2) 配置実績及び計画



【ALTの配置計画】

(3) これまでの成果

- ・ ALTからネイティブな正しい発音を学ぶことができる。
- ・ 外国語を用いて、ALTとコミュニケーションを図りながら、子どもたちは英語で自分の思いを伝える意欲や表現する力を伸ばしている。
- ・ ALTとの授業や会話を通じて、日本と外国との生活、習慣等の違いを知り、異文化を理解し多様な見方や考え方に触れることができる。
- ・ 担任や英語担当教員が、ALTとのチーム・ティーチングを通して、ネイティブな正しい発音や、クラスルームイングリッシュ等の指導法について理解を深め、指導力を高めている。

(4) 今後の方向性

- ・ 文科省「英語教育の在り方に関する有識者会議」の審議において、グローバル化に対応した新たな英語教育の指導のための体制整備の一環としてALTの配置拡大が示されている。
- ・ 新学習指導要領が全面実施される平成32年度において、これまで通りALTを「小学校では年間授業時数の1/2」、「中学校では年間授業時数の1/4」を指標として配置するためには、順次ALTを増やし、13名増の33名としたい。
- ・ ALTの配置を拡大することで、授業の中で英語にふれたり、コミュニケーションを行ったりする機会を充実させ、子どもたちの英語でのコミュニケーション能力の育成に努める。